

峡南医療センター企業団 市川三郷病院建替えに係る基本構想・基本計画策定支援
業務委託仕様書

1. 業務の名称

峡南医療センター企業団 市川三郷病院建替えに係る基本構想・基本計画策定支援業務

2. 業務の目的

峡南医療センター企業団（以下、「企業団」という。）は、基本方針である急性期から慢性期、在宅医療に至るまで地域全体で切れ目のない必要な医療を提供する「地域完結型医療」を引き続き目指しており、また公立病院とし地域医療を守り、地域住民が期待する医療・介護サービスを提供していく必要がある。しかしながら、本企业団の市川三郷病院においては昭和49年建設以降49年が経過し、施設設備の老朽化が進み一部機能に影響が生じている。そこで、企業団における病院及び介護老人保健施設の建設、改築、増築、模様替えなど施設の整備に関する事項について「峡南医療センター企業団 議会」に諮り、経営強化プラン（素案）の施設設備方針に基づき「市川三郷病院の建替え」を行うことを計画している。

これを受け、峡南医療圏における人口・医療従事者の減少問題に対応し、持続可能な医療提供体制を確保していくため、現在の市川三郷病院の持つ入院機能を富士川病院に集約することで、市川三郷病院は外来機能に特化した無床診療所への転換を行うことを目的に基本構想・基本計画の策定を実施するものである。

3. 業務委託期間

契約を締結した日から令和7年3月31日まで

4. 計画施設概要

施設名称	峡南医療センター企業団 市川三郷病院
主要用途	診療所
建設予定地	山梨県西八代郡市川三郷町428-1 現病院の駐車場敷地
全体工程（予定）	令和7～8年度 基本設計・実施設計 令和9年度 建築工事 令和10年度 新診療所開院 現病院解体工事 駐車場・外構工事

5. 業務内容

（1）基本構想の作成

- 外来機能に特化した無床診療所への転換を行うことを目的とした基本構想の作成
 - ・ 外部環境、内部環境の調査及び分析（企業団経営強化プランの調査結果も活用）

現状と課題の整理

将来需要予測

- ・ 病院建替えの方向性（コンセプト）の設定
病院建替えの役割と機能
病院建替えの規模（診療科目、適正規模等）
- ・ 整備方針の作成
- ・ 整備スケジュールの作成
- ・ 概算事業費の算出
- ・ 事業収支計画（概要）の作成

（２） 基本計画の作成

- 外来機能に特化した無床診療所への転換を行うことを目的とした基本計画の作成
 - ・ 全体計画
 - ・ 部門計画（各部門へのヒアリングを実施すること）
 - ・ 施設整備計画
 - ・ 整備手法の検討
 - ・ 医療機器整備計画
 - ・ 事業収支計画
 - ・ 設計と条件の整理及び設計会社選定条件の整理

（３） 各種会議等への資料作成・運営支援

- 次の会議に、適宜出席し、資料提供や説明を行うとともに、会議等における意見等を踏まえ、各課題・決定事項の整理・更新等に関する支援・提案
 - ・ 施設整備検討委員会
企業団における病院及び介護老人保健施設の建設、改築、増築、模様替えなど施設の整備に関する事項について審議する（月１～２回程度開催）
 - ・ 事務部長会議
企業団の事務部長等で構成し、企業団運営の重要事項を審議・決定する（原則週１回開催）
 - ・ 事務局との打ち合わせ（月１回程度）
 - ・ この他本業務遂行に必要と考えられる会議への参加
- 会議中・長期的な戦略（将来のあり方）の立案に関する指導・助言
 - ・ 内部環境分析、外部環境分析、現場職員ヒアリング、トップマネジメントの方針を踏まえた中・長期的な戦略（将来のあり方、建替えに向けた基本方針）の抽出

6. 受託事業者を求める基本的な事項

- （１） 本業務を履行しうる十分な能力及び経験を有する人材を適正に配置すること。
- （２） 企業団が掲げる経営理念、基本方針及びこれまでの各種取組を念頭に置くこと。
- （３） 地域医療構想及びガイドラインなど、国の今後の医療政策について十分に理解していること。

- (4) 業務の遂行には、医療行政、病院整備及び運営に関し、高度な情報収集力、分析力を要するため、受託者は相当な知識と技術を有するスタッフを配置しなければならない。配置する技術者には、日本医業経営コンサルタント協会の認定コンサルタント資格を有する者及び一級建築士を含むこと。
- (5) 過去10年間に於いて、病床数200床未満の病院において、病院整備に係る「基本構想策定支援業務」及び「基本計画策定支援業務」を受託した実績があること。
- (6) 業務委託の実施に当たり、随時の連絡に対応できる体制が取れること。
- (7) 法令遵守、情報セキュリティの取り組みを徹底すること。

7. 個人情報の保護及びソフトウェア等の複製の禁止

(1) 個人情報の保護

業務の履行にあたっては、個人情報保護の遵守のために、委託者が受託者に対し、個人情報の取り扱いについて確認を求めた場合、受託者はそれに協力しなければならない。

(2) ソフトウェア等の複製の禁止

受託者は、委託者の許可なくソフトウェア及びデータの複製をしてはならない。

8. 成果品

(1) 基本構想書

紙媒体1部、電子媒体（CD-ROMにPDF版を保存）1部

※PDF版以外に企業団がデータを求めた場合、提供すること。

提出期限：令和6年6月28日 予定

(2) 基本計画書

紙媒体1部、電子媒体（CD-ROMにPDF版を保存）1部

※PDF版以外に企業団がデータを求めた場合、提供すること。

提出期限：令和7年1月10日 予定

(3) 設計会社選定条件書

(4) 成果品の管理と帰属

成果品の管理及び帰属先は企業団とする。受託事業者は、企業団の許可なく成果品を公表及び貸与してはならない。

9. 納品場所

峽南医療センター企業団 経営管理局 経営企画部

10. 業務委託料の支払い

原則業務委託料は、業務完了届を提出し検査合格の後、請求に基づき請求日から30日以内に支払うものとする。ただし、支払方法については、協議の上で決定する。

11. その他

- (1) 企業団及び構成町が保有する、又は容易に取得できる情報及びデータについて、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件に、必要に応じて提供し、又は取得に協力す

る。

- (2) 本業務の作業項目及び作業スケジュールの詳細は、協議の上で決定する。
- (3) 受託事業者は、本業務の遂行上知り得た情報を、他に漏らしてはならない。
- (4) その他、本業務を遂行するに当たって必要な事項については、協議の上決定する。

12. 問い合わせ・提出先

峡南医療センター企業団 経営管理局 経営企画部

〒400-0601 山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢340-1

TEL：0556-22-3150

FAX：0556-22-3151